

第19回生駒市総合教育会議 会議録

1 日 時 令和2年5月25日(月) 午後1時～午後2時58分

2 場 所 生駒市役所 大会議室

3 協議事項

(1) 第2次生駒市教育大綱の策定について

(2) 新型コロナウイルス感染症に伴う市及び教育委員会の取組等について

4 市側出席者

市 長 小 紫 雅 史

5 教育委員会側出席者

教育長	中 田 好 昭		
委 員 (教育長職務代理者)	飯 島 敏 文	委 員	寺 田 詩 子
委 員	神 澤 創	委 員	坪 井 美 佐
委 員	レイノルズあい	委 員	西 井 久 之
委 員	伊 藤 智 子	委 員	古 島 尚 弥

6 事務局職員出席者

教育こども部長	奥 田 吉 伸	生涯学習部長	八 重 史 子
教育こども部次長	坂 谷 操	教育総務課長	山 本 英 樹
教育指導課長	前 田 信 行	学校給食センター所長	財 満 直 也
こども課長	松 田 悟	こども課指導主事	川 田 奈津子
こども課指導主事	松 本 裕 美	子育て支援総合センター所長	角 井 智 穂
生涯学習課長	清 水 紀 子	図書館長	西 野 貴 子
スポーツ振興課長	西 政 仁	教育総務課課長補佐	小 北 敦 志
教育指導課課長補佐	日 高 興 人	教育指導課課長補佐	八 代 大 輔
こども課課長補佐	大 窪 奈都子	教育総務課(書記)	牧 井 望
教育総務課(書記)	鬼 頭 永 実		

7 傍聴者 1名

午後1時 開会

○開会宣告

○協議事項

(1) 第2次生駒市教育大綱の策定について

・第2次生駒市教育大綱の策定について、山本教育総務課長から説明【資料1】～【資料3】

(質疑)

小紫市長：パブリックコメントで頂いたご意見を案に落とし込んでいった。変更点については、資料3のとおり変更してよろしいか。

《 異議なし 》

小紫市長：また、パブリックコメントにおいて、南地区の学校施設規模適正化や預かり保育についても意見を頂いているようだが、教育大綱そのものに反映していくというよりは、個別の事業に対するご意見として受け付ける。これらのご意見は教育委員にも資料2をもって報告させていただき、今後の教育委員会における審議・協議の際に参考にさせていただきたい。

イノベ委員：パブリックコメントについて、3月中旬から4月中旬という社会的に混乱した時期だったにも関わらず、多くのご意見を頂き、有り難く思っている。教育大綱は関係者や市民と協創による策定をしているが、パブリックコメントにおいては、パブリックコメントだけでは協創したとは言えないという意見が複数あったことは、深く受け止めたい。確かに、前回と異なり、ワークショップも実施されておらず、市民の皆様の意見を伺う機会が少なかったことは否めない。教育大綱は生駒の教育の大きな方向性を示すものだが、アクションプランとして各施策を実施していくに当たって、一層市民との協創をしていけるよう、念頭に置いて、実施していきたいと思う。

小紫市長：そのとおりだと思う。理想的なことを言えば、第2期も前回のようワークショップ等ができれば良かったが、2回目であること、他の事業の進捗等も勘案し、手続き的には、1回目と同じようには市民の意見を受け入れられていない。教育大綱の策定後は、毎年アクションプランを策定し、毎年点検しながらPDCAサイクルでローリングしていく。また、協議事項(2)にもあるが、終息後の教育のあり方については、タイミング的に教育大綱には入れられないが、アクションプランの作成の際に、その点も考慮したい。事態によっては、教育大綱の再検討も必要になる

かと思う。コロナ終息に向けて今年度どのようなケアができるのか、また令和3年度以降どのように予算を取り、どのような施策を実施していくのか、十分に検討し、これまでの学びの保障や新しい学びのあり方について、検討しなくてはならない。いずれにせよ、市民の皆様から意見を頂く機会というのは、まず学校規模適正化において参画の機会を設けることは決まっており、また、他の機会においてもワークショップなど、様々な方法で機会があると思うので、その都度開催したい。

伊藤委員：情勢がウィズ・コロナ、ポスト・コロナの時代へ移り変わっており、4年に一度の教育大綱の改訂と、時期が偶然重なった。学校が休校になってから3か月後に正式に策定される教育大綱において、コロナについて盛り込めていないことに対し、疑問に感じていた。ただ、ほとんど完成している教育大綱に対してコロナに関する文言を盛り込むアイデアが無かったので、どのように考えているのか、市長の意見が聞いて良かった。ウィズ・コロナの対策として、ネット上で子どもたちが学びを進める中で、早くから機器が配置できている地域では、G Suiteが既に導入されており、その資源をNPO法人が提供している場合もある。そのような取組の中で見えてきた今後の展望もあると思うので、その点について、末尾に一言付け加えるのも良いと思う。今まで教育は先生方が提供するものであり、アクティブラーニングという形の教育を進めていこうとしていたが、eラーニングを使用して学習するに当たって、先生方の指導なしに子どもたちがかなり自発的な状態で学習活動を進めている事例は各地で見られる。幼稚園・保育園に通う幼児であっても、約60%がスマートフォン等の情報機器へのアクセスを持っており、時代が変わってきている。大人よりも、そのようなコミュニケーション形態、勉強形態に親和性を持っている子が増えていく。一年間に20%という割合で増えているというデータもあった。これらのことから、子どもたちの自発性を生かす、または先生方がそのような世代の子どもたちに備えるという文言が、基本方針2の枝番2の部分に加えられればと思う。

小紫市長：協議事項（2）において新型コロナウイルス対応については協議する。教育大綱については、教育大綱の内容の中に、細かく具体的なことは書くことができない。以前から、先生が子どもたちに一方的に教えるのではなく、子ども同士で教え合い、場合によっては子どもが地域に出て大人に教える機会を作りたいとお伝えしてきた。そのためにICT機器が活用できると理解している。ICT機器活用や学びのあり方の変化については、コロナ禍によって加速していくとは思いますが、改訂の協議が始まった当初から目指していた形と同じなのではないかと思う。「ICT機

器の整備による習熟度別学習や講義形式にとらわれない自由で効果的な学びのスタイルを構築する」という文言が、先ほどの伊藤委員の提案に対応すると思う。そのことを踏まえると、コロナ禍を受けて方針内容そのものを変更するかについては、慎重に検討したいと思う。

飯島委員：パブリックコメントにおいて、市民と協創しているとは言えないという厳しいご意見が散見された。そのように感じている方が少なからずいることを前提として、教育大綱そのものを変更するのではなく、実際に教育大綱を運営していく中で、市民との協創を実感していただけるようなアクションプランを策定する必要があると感じた。本日の協議後、第2次教育大綱を修正の上、策定するかと思うが、策定後に今般頂いたご意見を反映し、計画の実行に当たって、市民に参加していただき、より積極的に参加しているという実感が得られるような進め方を、検討する必要がある。また、感染対策については、教育大綱の協議は感染拡大前から進めていたものであり、急遽教育大綱に追記するのではなく、新型コロナウイルス感染拡大に関する緊急を要する事柄、教育大綱の実現が危ぶまれる部分への対策として、アクションプランの中に反映し、具体化を図ることが望ましいと思う。

小紫市長：今までの意見を補足していただいた。では、一度、協議事項（2）に移り、教育大綱については、協議事項（2）において出された意見によって、最後に協議結果をまとめたい。

（2）新型コロナウイルス感染症に伴う市及び市教育委員会の取組等について

- ・新型コロナウイルス感染症に伴う市及び市教育委員会の取組等について、山本教育総務課長から説明【資料4】～【資料6】、【追加資料1】

（質疑）

小紫市長：これまでの取組について、質疑等あるか。

《 質疑なし 》

小紫市長：では、今後どのように学校を再開していくかという点と、ウィズ・コロナの時代、またコロナ終息後における教育について、協議をお願いしたい。資料6には、コロナ終息後における市の教育のあり方について、示されているが、どのように議論すべきか。各項目について事務局からの意見や情報提供があるのか。

山本課長：各項目が関連し合うので、まとめて議論していただければと思う。

小紫市長：では、資料6の議論に先立って、追加資料1の今後の授業等について、追加説明させていただく。夏期休業期間の設定については、学年によっ

て事情が様々なので、一律に考えることは困難である。小学1・2年生は登下校中の熱中症等に配慮が必要であり、また現場からも授業についても夏期休業期間の短縮なしで対応できると伺っている。そのため、今年から2学期は8月25日からとなっていたとおりの日程で、夏期休業期間を設定した。授業単元の調整のため、夏期休業の期間を小学3～6年は3週間、中学1～3年生は更に短い2週間の休みとなった。なお、中学3年生は2学期終わりまでに遅れを取り戻す必要があるため、補習も実施する。国の動向として、来年度以降に学習課程を繰り越すような議論もあり、今後の動きがあるのかと思うが、現段階では、学年に応じて、それぞれ年度内には遅れを取り戻せるように調整した。今般、G Suiteを利用した仮想教室におけるホームルームや、授業動画、eライブラリを活用した復習の3点セットで生駒版のオンライン教室を整備した。学校再開後も、分散登校期間や夏期休業期間の家庭学習に活用していただき、また今後、コロナウイルスの第二波が来た場合にも、オンライン教室をインフラとして活用するために、強化していきたい。追加資料1、3～4ページ目に箇条書きしている点を押さえながら、6月1日以降取り組んでいく。資料6の「1 休校中の学習内容の保障について」は、スケジュールとして、先ほど説明した追加資料1に詳しく記載されているが、年度内には遅れを取り戻す方向で進める。続いて、「2 学びのスタイルのあり方について」は、先ほどご説明したオンライン教室に継続して取り組むほか、教育大綱にもあるように、ICT機器を活用した習熟度別学習を推進する。オンライン教育が進めば、習熟度別の学習につながると考えている。学習指導要領に記載されている学習内容については、網羅しなくてはならないが、授業一時間当たりのスピードは、同じで良いのかという議論は以前からあった。習熟度や関心に合わせて専門的に学び、地域に出て学習活動をするといった、学びの広さや深さという点で、個に応じた学びを提供する必要があると感じている。個別に最適な学びのスタイルがあるということは、コロナ禍によって一層鮮明になったと思う。また、教育大綱にも検討事項として入っているが、大人から子どもに教えるという一方的な学びから、子ども同士で教え合い、サマーセミナーのように子どもから大人に教えられることもあるので、様々な学びのスタイルを模索したい。最後に「3 学校運営のあり方について」は、コロナ禍において、自宅や地域で過ごす時間が増え、家庭学習や地域で学ぶ大切さが、改めてクローズアップされたが、この気づきをコミュニティ・スクールにどうつないでいくのか。以上の点が、今後の教育のあり方についての検討事項として、挙げられている項目となる。今後、アクションプランにおいて、教育委員会の中でも議

論し、具体的に反映していただきたい。では、以上の3点についてのご意見、またこの3点以外の視点があれば伺いたい。

飯島委員：休校中の学習内容については、一定程度補習等のための時間を確保しており、それ以上のことはできないと感じている。このまま終息したとしても、3学期が丸ごとなくなっただけの欠落となる。夏期休業期間の短縮、隔日登校での学校再開の中で、どれくらい挽回できるのか実際に始まってからでないと分からない。動画コンテンツの配信が十分できる先生がいる学校はどれくらいあるのか、あるいは自宅においてストレスなく学習できるだけのインターネット環境がある子どもはどれだけいるのかといった点は、学校や地域によって差があるので、事務局において把握するように、要望したい。

小紫市長：今回、補正予算を組むに当たって、事務局において各家庭に対してアンケートを実施している。その回答を基に、環境が整っていない家庭に対しては、リサイクルパソコンやモバイルWi-Fiを貸し出す予定である。環境整備については、6月議会に上程するものもあるので、完全に整備されるのは7月以降になる。そのようなインフラ面での学びの保障は、市として確実に進めている。また、3学期分がすべて喪失したというご発言があったが、例年3月は学年のまとめをしている時期に当たるので、学習進度としては、4・5月分と6月は隔日になるので半分、およそ2か月～2か月半程度の損失と考えている。この損失を年度内に取り戻すこと自体が困難なことではあるが、第二波・第三波の恐れもあるので、子どもの様子を見て、進め方を工夫しながら、まずはお示ししている方針で着実に実施していきたい。ただし、第二波として更に深刻な感染拡大があれば、今年度中に遅れを取り戻すことは不可能になるし、国からも新たな方針が示されることかと思う。また、授業動画は、学校で先生に作っていただいております、当初は撮り方や構成についてまとまらず難航したが、現在は534本もの動画を用意していただき、有り難く思う。そして、オンラインで授業を受け、復習ができるだけでなく、ホームルームもできるようになった。この点については、県からG Suiteもご提供いただき、顔が見える環境整備ができた。1～2か月でこの環境を整備できたのは、先生方をはじめとした、あらゆる関係者、ご家庭のご協力があったことである。今後はこの環境をいかに生かしていくかが検討課題となる。

中田教育長：資料5として、5月15日付けの文部科学省からの学びの保障に関する通知を付けている。学校再開に当たり、留意すべき事項が挙げられている。当市の取組は、本日の市長記者会見において公表しているが、学校再開に当たって、本通知の要点は網羅している。追加資料1の末尾に保

護者宛て文書を添付しており、本通知に倣って、重要な5項目について記載している。ICT環境については、一人一台の端末整備、無線LAN環境の構築を掲げているが、資料5の6ページ中段に「経済的理由等でICT環境を準備できない家庭に対しては、学校が最大限の支援を行う」、「令和元年度補正予算、令和2年度補正予算における端末や通信機器整備支援も活用」とあるので、市議会に補正予算を上程する。登校ができない期間はICT機器を活用した学習を進めているが、国・県では一方向的な家庭教育という解釈であり、授業時数に含まないこととなっている。ただ、深刻な形で第二波があった場合に、この解釈を改め、全国的に本格的なオンライン教室を実施するとなれば、当市では直ちに取り掛かれるので、決して無駄にはならない。また、既に授業動画を配信しており、当市なりのオンライン学習の形が出来上がりつつある。また、資料として配布していないが、文科省より学校の新しい生活様式のガイドラインが通知された。ガイドラインは、非常に細かい内容で、先生方は授業以外についても細心の注意を払う必要がある。当市としてどのように対応していくかは今後更に整理を進めていく。ガイドラインには、レベル1～3で示されており、現在はレベル2である。レベル1が平時、レベル3が以前の非常事態宣言下の状態となる。特に、給食について、午前中の教育委員会ではレイノルズ委員から簡易給食についての質疑があった。レベル2の段階なので、配膳での給食をするが、レベル3になれば牛乳とパンだけになる可能性もある。保護者の間にも心配があると思うので、今後、他市と情報共有をしながら準備していきたい。

伊藤委員：オンライン教室について、様々な準備があり、先生方は非常に苦労されただろうし、混乱もあると思う。ただ、紹介や説明が不十分な部分があり、他の家庭での様子を聞いていると、どのようなコンテンツが用意されているのか、どのIDとパスワードでどのサービスにアクセスできるのか、保護者が混乱しているケースもあった。また、子どもの様子を見ていると、授業動画の配信の案内がないので、eライブラリだけ先に進めていても、習っていない単元の問題を解くことになっているので、十分に活用できないようだった。他の家庭でもそのようになってしまっているのではないかという危惧がある。動画の作成とeライブラリの整備との両方を急ピッチで進めなくてはならなかったのが、仕方ない部分もあるが、今後は系統立てて、保護者も子どもも混乱しないで使用できるように、整理していただきたい。また、今後学校が再開されていく中で、急ピッチで授業を進めていかななくてはならない。例年もしているかもしれないが、習熟度を測るテストを実施する際、同学年の昨年度の得点や傾向と比較し、状況把握しなくてはならないと思う。今年度は特に丁寧

にお願いしたい。

小紫市長：事前の説明等が不十分で家庭で混乱があるとのことだったが、午前中の教育委員会では、この件についての質疑はなかったのか。また、動画については閲覧できていない家庭があるということか。

伊藤委員：学校から動画の閲覧方法が配信されるのを待っている状態である。

前田課長：5月7日から配信を開始している。ID及びパスワードも配信しているので、環境が整っている家庭は全て閲覧可能である。

伊藤委員：URL、ID及びパスワードが配信されたときにアクセスすると、まだ何も配信されていない状態だった。配信が始まれば、学校から連絡があるものと思い、待っている。

坪井委員：私の子どもも毎日確認しているが、閲覧できていない。

前田課長：随時アップロードしており、現在、計534本が掲載されている。学校から各家庭に通知している。IDとパスワードが通知されているということは、アクセス方法も併せてお知らせしていると思う。保護者から分かりにくいというご意見を頂いたので、マニュアルを作成し、学校に配信している。現在、紙媒体でのお知らせを渡せないなので、メール配信のみとなっており、分かりにくい部分もあるかもしれない。

伊藤委員：ご案内メールは頂いたが、添付されていたURLにアクセスしても何も掲載されていないので、待っている状態であり、他の保護者ともその状態を共有しているので、多数派だと思う。

小紫市長：私の家庭では閲覧できるので、そのような家庭があるとは考えていなかった。学校ごとに若干の時間差があるのは仕方ないが、十日以上の差はあってはならない。学校単位か、学年単位か、クラス単位か、どのような配信方法をしていて、どの範囲で情報が提供されていないのか分からないので、直ちに事務局において各校からの配信方法等、確認し、報告を受けたい。

古島委員：生駒台小学校に通わせているが、5月7日に学校から配信されていて、閲覧できている。

小紫市長：全校でその状態になっていると思っていた。家庭のインターネットや機器の設定によって閲覧できない場合があり、設定の変更等の煩雑な作業をお願いしているケースがあるということは認知していた。しかし、現時点で閲覧できていない、メールが届いていない家庭があるというのは想定外であり、事務局においては、閲覧できていない委員へのヒアリング、学校から情報収集をし、本日中に報告を受けたい。

前田課長：ログインしてもつながらないという問い合わせや動画の内容に関する問い合わせは事務局にも寄せられていたが、メールが配信されていないという問い合わせは頂いていなかった。また、5月7日からの一週間は、

その日にアップロードした動画の一覧を毎日学校に送っており、各家庭へ配信されているものと認識していた。直ちに校長会に確認させていただく。

イノズ 委員：授業動画については、壱分小学校、大瀬中学校は閲覧できているようだ。また、オンライン教室について、私も保護者として、子どものプリントや課題を見ているが、授業動画を見るのは受動的な行為である。先生方も一方的に話しているだけで、子どもたちの反応が見えない。媒体の性質上解決できないが、単調な動画を見る学習に子どもは飽きてくる。やる気を出させて、見るように促すことは保護者の責任でもあると思うが、今後も授業動画を続けていく中で、より面白くするための工夫は欠かしてはならない。動画から学んだ内容について、eライブラリを活用して習熟度を見るのが、本来の使い方かと思うが、伊藤委員からあったように、何回か選択すれば正解できるようになってしまっているので、有効に活用しきれない部分もある。6月以降はG Suiteが使用開始となり、子どもたちが先生方と対面で会話し、分からない部分を相談等ができるようになるので、先生方はその点に重点を置くべきである。今後もしばらくオンライン教室が続いていくと思うが、動画授業による習熟度はかなり個人差が出ると思う。私が子どもの横について確認しながら進めているが、分からないままだと次の動画を見ても意味がない。その点が、オンライン教室を続けていく上での課題だと感じている。

小紫 市長：インフラ面の課題があるが、本来は双方向のコミュニケーションがある授業が理想だ。授業動画は、集中力が持続するように、45分授業の内容を最長でも10分程度の動画にしてある。当初、オンライン教室はできないと考えていた先生方にも協力していただいております、今後もインターネットを介した学びを進めるためには、先生方自身の学びの機会も必要になってくる。現在では、500本以上も動画を作成し、ホームページ上に掲載しており、それだけでも大きな進歩だ。誰もいないところで一人授業をするのは難しいと思う。私も採用説明会用の動画を作ったが、反応が返ってこないもので、味気なく感じた。今後目指すべきは、リアルタイムで双方向のコミュニケーションが取れる授業ができる環境である。まずは、授業動画と併用でG Suiteでホームルームをするところから始め、授業動画の作成で自信が付いた先生方が、G Suiteで授業ができると感じ、挑戦していけるようになるのが、次の段階だと思う。

飯島 委員：SNS等において、授業動画について、NHK for schoolのようなプロが作った動画には、各学校や各教育委員会のものは及ばないと嘆く声を見かける。何よりも肝心なのは、子どもが動画を見て、理解

できたかどうかを、先生方が把握することである。大学生であれば、個人で機器を設定してZ o o mに参加することができるが、小中学生にはできない。また、授業動画なら、一時停止や繰り返し見ることができ、普段の授業にはない若干のメリットはある。動画の利点を最大限活用して、子どもたちの反応を先生方には把握していただきたい。授業動画を見た子どもがそれぞれどのように感じたのか、どの点が分かりにくかったのか等を把握するように努めながら進めていただきたい。また、新学習指導要領では、対話的な学びが重視されており、いかにオンラインで対話的な学びを実現できるかが課題である。オンラインで一斉に対面での授業をすることは難しいと思うが、登校が再開した6月以降、接続できないといった課題を徐々に解決していき、遠隔授業についても実りあるものになるよう、先生方にもご指導をお願いしたい。

坪井委員：授業動画について、ネットで調べれば、素晴らしい先生の授業の動画がある。しかし、その動画を見て子どもたちが理解できるかどうかという問題がある。また、授業内容の理解とは別に、クラスのつながりを持つという課題がある。新しい学年に変わって、つながりが浅い中で、先生がどれだけ良い授業をしても子どもたちに伝わっていかない。私も塾で授業をする中で、オンライン授業に切り替えているが、それまでの信頼関係があったので、子ども達とつながることができている。どんな先生か分からない、どんなクラスか分からない状況の中で進むと、授業内容への理解やクラスでの人間関係が希薄になってしまう。授業動画を作ることも大切だが、同時にG S u i t eでクラス運営を重視していただきたい。授業内容についても、愛着のある先生がする授業だからこそ理解できる部分もあると思う。また、市長からも子ども同士で教え合うという発言があったが、分散登校の期間は、プレゼンの練習をする良い機会になると思う。40人の前で発表することは難しくても、クラスの半分になるとできる子もいると思う。自己紹介や好きなものの紹介などの簡単なプレゼンテーションから始めて、まずは教え合う前に、自分を伝え合う機会を設けてはどうか。

小紫市長：飯島委員、坪井委員から頂いた意見については、先ほどご説明したオンライン教室に近いものかと思う。G S u i t eなどを活用して、より実際のホームルームに近い形のものができる。G S u i t eで朝礼・夕礼をして、授業動画とeライブラリで家庭学習をすることで、理想的な形に近づいていく。授業も相互にコミュニケーションが取れる形で出来るに越したことはない。授業動画についても、すべて担任の先生が映っているものが一番良いが、それはできないので、それぞれ役割分担して作っていただいている。一日の最初と最後が担任の先生を画面で見る

形になる。

伊藤委員：感染症対策をしなくてはならないので、学校に行ったとき、向かい合ったグループ学習ができない。インフラ的な課題はあるかもしれないが、オンライン上でこそグループ学習ができるように、検討していただきたい。

小紫市長：ご提案の件については検討中である。現場の先生方も短期間でオンライン教室の実現に向けて、非常にご尽力いただいた。オンラインでのグループ学習については、必要に応じて現場に落とし込んでいきたい。ただ、オンラインでグループ学習をするとすると、機器が無い家庭もある。3月の休校が始まって以来、個々の家庭の状況に合わせて、先生がポスティングに行ってくださっているケースもあり、時間的に出来ないこともある。先生によっては、Google MeetやZoomの使い方も十分理解していて、工夫次第でできる場合もある。通常学級が始まって、授業回数が足りないのも、月に何度かでもオンライン教室を活用した学習ができれば良いと思う。コロナ終息とともに、せっかく高まったオンライン教室の火が消えてしまうのはもったいない。市としても、社会全体としてもそうだが、コロナ禍から得るものもあるはずである。オンライン教室については、例えば不登校になってしまった子どもたちに対して提供するほか、分散登校や夏期休業期間中の学びに役立てるなどして、設備を使い続けないと、先生方も、改善点などを見つけれない。コロナ終息後の具体的な活用方法については、今後検討していきたい。

神澤委員：ウィズ・コロナ、アフター・コロナを考えると、家を出ずに、双方向に対話ができるのは、カウンセラーとしても有り難い。コロナ禍によって、世界的に虐待件数が増えているが、一方で相談件数は上がりにくい。5月14日付の文部科学省からの通知「児童生徒の心のケアや環境の改善に向けたスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーによる支援の促進等について」において、スクールカウンセリングの充実が依頼されている。そこで、スクールカウンセラーも部分的にオンラインで出来ないかという提案をしたい。オンラインでのカウンセリングは、今後は当たり前になっていくのではないかと思う。遠方のため直接来ることができない方や、精神的に外出できない方に、相談の機会を提案できる。実施に向けては、様々なハードルはあるとは思うが、相談したいができない方にこの手段を持つことができれば、スマートフォンだけで相談可能となる。市民の生涯学習の一部として、導入していただきたい。教育大綱基本方針3の4にも対応できる。24時間対応はできなくても、オンラインでの対応ができれば、学校のカウンセリングルームに来ることができない子どもや、また大人にも、援助希求行動を促進できる

と思う。少しでもカウンセリングルームの敷居が低くなるのではないか。

小紫市長：非常に重要な観点だと思う。事務局担当課において、現状はどうか。子育て支援総合センターの相談件数の推移としては、例年から大きく変わらないと聞いているが、見えないところでの虐待が増えているのではないか。

角井所長：子育て支援総合センターは保護者からの相談なので、子どもからの相談の場ではない。相談方法としてのご提案とすれば、現在も電話でも受け付けているので、オンラインでもできて良いと思う。

神澤委員：子どもだけではなくて、生駒市民が生涯学習の枠組みで、オンラインのカウンセリングが利用できればいいと思うので、大人も対象になると思う。

小紫市長：全国的に言われていることだが、コロナ疲れもあり、子どもたちへの影響も今後見えてくると思う。こどもサポートセンターやユースネットいこま、若者サポートステーションやまよにおいて、若年層や保護者への相談事業を進めてきた。多くの相談者がいる中で、わざわざ行かなくても良くなれば、カウンセリングに対する心理的なハードルが低くなると思う。ただ、技術的・事務的に体制の整理が必要になるので、直ちにできるか分からないが、ご提案の重要性から考えると、事務局においても検討すべきかと思う。Web会議のツールを活用してできれば、電話相談では伝えきれない部分があると感じる方や、来訪でのカウンセリングを仰々しく感じる方にとって、ちょうど中間的な手段になると思う。

神澤委員：自粛期間はストレスがたまるものの、自殺件数は昨年と同時期と比べて少ない。しかし、社会活動が再開すると、いずれ反動が来ると思う。市町村ごとにセーフティネットワークを持つことは非常に重要であり、社会情勢的に大人数で集まって情報共有や研修をする機会を持ってないので、様々な対策が進めにくい。コロナ禍を機に各所で整備されたICT機器を一層活用していただきたい。生駒市の今後を考えて、誰でも使えるオンラインでのツールやDVDなどの枠組みを作っていただきたい。

小紫市長：教育大綱の末尾に「教育大綱の進行管理」があるので、追記の形で「新型コロナウイルスの影響・対策を踏まえ、より効果的な対応をアクションプランに加え、各所で実践していく」などの文言を記載したい。委員からご意見が出たカウンセリングや新しい学びのあり方を始め、細かく具体的な対応内容については、教育委員会において協議し、進めていただければと思う。第二波も考えられるので、今後も学校における感染症対策や安全な学校づくりが重要にはなるが、併せてコロナ禍での経験を活かして、新しい学びのあり方を模索し、実践する生駒市の教育を目指

す。末尾に3行程度で書き足したいと思うので、表現については市長に一任していただきたい。文言について、意見があれば後日提案していただいても構わない。また、学校再開後は、学びの遅れを取り戻す必要がある。文部科学省がどのような動きをするかはわからないが、重要なのは、とにかく早く取り戻すことだけに固執しないように留意いただきたい。例えば、運動会などは必要な感染対策を講じる中で、例年どおりには実施できないかもしれないが、授業のために運動会自体を中止にするなどは控えていただきたい。追加資料1に「行事等の精選」とあるが、行事がなくなると学校の意味がなくなるので、実施方法は検討しつつ行事も大切にしながら、授業を進めていただきたい。第二波に備えるに当たっては、これまでの経験から学んだことを生かしていきたい。第一波では国も含めかなり混乱があったので、反省点もあると思う。また、コロナ禍から学んだ、身につけたノウハウを終息後の社会に残すべきである。例えば、オンライン授業、学童保育と学校の連携が進んだと思う。地域や家庭で過ごす時間が増えたことにより、地域学習、家庭学習のあり方を考えるきっかけにもなった。令和2年度アクションプラン策定や令和3年度予算編成の際に、反映させていく。コロナ禍が良いきっかけだったと振り返られるように、教育委員会、関係機関、関係する地域の方とまちづくりを進めたいと思う。

伊藤委員：子どもたちが家庭で過ごす時間が増え、保護者はゲーム依存になってしまふことを危惧している。女子では特にSNS依存が増えている。小学校低学年で過半の子どもがスマートフォンを持っており、急速に時代が変わっている。家にいる時間が増えることによって、家族との接触は増え、家族に対する寂しさは解消されていると思う。しかし、学校から、授業動画や課題が課され、双方向でのコミュニケーションが極端に減り、学校の先生や友人に対する寂しい気持ちが高まっている。そのことによって、オンラインゲームやSNSばかり見ている。オンライン教室とは別の次元で、その寂しさを解消する方法を、今後考えていきたい。

神澤委員：この度、WHOの診断基準に、ゲーム依存を「ゲーム障害」として診断名として入ることとなった。ゲーム障害はコンピュータリテラシーに深い関わりがある。機械やインターネットとどう付き合うかを伝えていくことが、教育に期待されていることかと思う。また、家庭において、幼少期から保護者と話し合う機会を持つことが重要である。今の子どもは生まれたときから情報機器やインターネットがあったので、大人になってから使用し始めた世代と比べて、距離感がつかめず、離せなくなると言われている。学校では授業の中で取り入れていると思うが、リアルな世界に触れ、四季を感じるような体験をさせることが必要となる。今後、

具体的に対策を講じていきたいと思う。また、先ほどの5月14日付けの文部科学省からのスクールカウンセリングに関する通知にも、カウンセリングの入り口としてオンラインを活用していくが、最終的には、直接の対話を目指すべきと記載されていた。両極端になっていることが多い点、今の時代の課題だと思う。

小紫市長：スマートフォンのモラル等については、当市でも熱心に取り組んでいる部分である。今後学校が再開したときにどうなるかを注視すべきだ。養老孟司氏は、ユーチューバーになりたい子が多いことについて、昨今話題になっているネットでの誹謗中傷の問題に絡めて、ユーチューバーになりたいと言っている子どもは「対人の世界」の人しか考えていないという内容の発言をしていた。つまり、自然の世界に出て、自然のものや動物に触れる経験をすべきということである。私はインターネットを利用して発信していくことにも価値を感じるし、ユーチューバーを目指すことは良いと思う。ただ、極端にどちらかに比重が置かれることも望ましくないので、外で過ごす時間の大切さをいかに教えていくかという点を意識しながら進めたい。家庭で過ごす時間が増え、子どもが情報機器に触れている時間が長い。私もつい先日子どものスマートフォンを購入したが、使用の前に子どもと「スマホ契約書」を交わした。例えば、友達にだけ送ったつもりが全世界に発信してしまう可能性がある怖さがあるなど、事前に伝えた。学校教育ではなく、家庭教育として、使い方やモラルを保護者が教えなくてはならない。各家庭ですることと、市が協力できることがあると思うので、協力しながら進めたい。

寺田委員：自粛期間中に初めてYouTubeを視聴した。外国の方が日本の良さを伝える動画がアップロードされており、対応が遅かったにも関わらず日本で感染者数が少ない理由は、教育のおかげだと思った。特に幼児教育で教えてきた手洗い、順番に並ぶ、清潔にするといったことが、日本に活かされていると自覚した。先生方も、自信を持って今までの教育を進めていていただきたい。人と人との教育の中に、道具としてICT機器の活用がある。私が現場にいたときは、ICT機器を使うことはほとんどなく、子どもたちの目を見て教える対人での教育だった。『人生に必要な知恵はすべて幼稚園の砂場で学んだ』という本があったが、そこに著されていることが伝統的な日本の教育だと思う。今後も先生方には、今までの教育に自信を持って進めていただきたい。

小紫市長：世界を見渡すと、強権的に都市封鎖をした国もあった。逆に、感染症は自然界的には仕方ないので、免疫を獲得することを目指し、特に経済活動を自粛しなかった国もある。日本は中間的で、法律で強制できないので、要請に留まっていた。国の対応にも効果的でないものもある中で、

各市町村で苦慮しながら感染症対策を進めてきたが、コロナ禍においても日本人の良さが出た部分もある。感染者数・死者数を押さえることができたのは、医療体制が盤石であることも一つの要因だが、法的に強制されなくても、外出自粛の呼びかけに対して、多数の人が自宅で過ごすことができた点にあると思う。そのような国民性は、幼少期からの学びに支えられている。この状況において、市長として、実際に人と会うこととICT機器を活用してコミュニケーションを取るこの間を考えることが多い。YouTubeなどのツールが流行っているからこそ、対面で会うことの良さが分かると思う。一方で、言われたことを言われたとおりにするだけでは、これからの社会で生き残れないという論調もあり、それも一理あると思う。コロナ禍において再確認された協調する国民性、個人のモラルの高さも素晴らしいが、極端にどちらかだけに振られてしまうことは避けるべきだ。特に、行政に求められることかもしれないが、きまりに疑問を投げかけ、必要に応じて変えていかなくてはならない。いずれにせよ、結果として、生駒市は大阪府に隣接しているものの、感染者数が10人以下に留まったのは、寺田委員からあったように、住民のモラルの高さによるものだと思う。

飯島委員：コロナ禍によって、否応なく、インターネットやスマートフォンが、学校教育の中で存在感が高まっている。これを機に、学校教育において、インターネットやスマートフォンの使い方を教えていく機会が広がると思う。以前先進地視察の際に、遠方の学校とオンラインで対話をしながら授業が進められる環境を、将来的に実現させたいと話題になっていたが、ハード的に実現可能な環境にかなり近づいていると思う。今年度は感染症対策が最優先なので必ずしもできないかもしれないが、この環境を上手く活用できるように、アクションプランにも反映させたいと思うので、その際はお願いしたい。

小紫市長：その点については、教育委員会において、ぜひ議論していただきたい。感染症対策に付随する形で、国内の学校の環境が大きく変わったので、国からも動きがあるはずだ。今までのICT教育のやり方が良いのか、G Suiteのような遠隔での対話をメインに進めるのが良いか、手法も検討する必要がある。国の方針も見ながら、具体的に動いていただきたい。

坪井委員：自分の子どもの様子を見てみると、もともと友達も多く、学校も好きな子だが、臨時休校に当たって、家庭でもICT機器や問題集があれば学びはでき、加えて趣味の農業や虫の観察もできる。また、家にいれば家族と一緒にいることができ、苦手な同級生にも会わなくて済み、ストレスがかなり減った様子である。家庭での生活が充実しているために、登

校日に初めて学校に行きたくないと言い出した。学校教育が家庭より魅力的でなくては、そのように感じる子どもが増えるのではないかと感じた。また、塾でも、学校の授業が無いので、中間期末試験対策をしなくて済み、部活や通学時間に時間を割かれることもなく、円滑に進められるようになった。学校再開に当たって、学校に行くことの魅力が問われる事態になっていると思う。

小紫市長：義務教育は保護者の義務であって、子どもの義務ではない。もちろん私自身は子どもたちが学校に行くことを望んでいるが、いじめなどが原因で、学校に行くことがその子にとってマイナスになるような状況下で、学校に行くことを強制する必要はないと思う。

坪井委員：マイナスどころか、大きくプラスでない限り、学校に行きたくないと思う子どもが増えるのではないかと思う。学校が再開することによって子どもたちが新たに抱えるストレスが心配である。もちろん、虐待などによって家庭にいることが非常にストレスになる場合もあり、学校の再開を待ち望んでいる子もいると思うが、学校再開がストレスになる子も多いと思う。

小紫市長：学校再開をどのように感じているかは、地域差や個人差があると思う。いずれにせよ、私は、学校は先生の腕の見せ所だと思っていて、学校での学習や勉強について、いかに面白い授業をするか、オンラインでもできることを、わざわざ行きたいと思わせることが求められている。不登校になっている児童生徒は当市にもいるが、学校に行きたくないのに無理に行かせるべきではない。臨時休校という経験を経て、純粹に子どもが学校に行く意味を疑問に思うことがあるだろう。家庭でどのように過ごしたかにもよるが、学校に行く理由を問われる時代になってしまう。以前から協議の中でお話していたが、子どもが行きたいと思う場所を作っていきたいと思う。また、不登校の子にとっても、オンライン教育の環境が整ったことで、学校に来ることができないままでも学校とのつながりを保つことができるようになった。子どもたちが家庭で過ごす時間も楽しいが、学校で過ごす時間も楽しいと思うように、教育委員会や現場の先生方で連携し、環境づくりを進めていただきたい。また、教育大綱については、コロナ関連の対応や今後への活用は、具体的には記載できない。具体的な施策については、令和2年度の予算執行の中で工夫し、また令和3年度の予算編成とアクションプランはワンセットになるので、議論していただく。コロナ禍の経験を生かして、生駒市の学校教育を一步先に進めていただきたい。また、今年度からコミュニティ・スクールも始まる。大阪府に通勤する方が多い生駒市にとっては、家庭での過ごし方だけでなく、自宅周辺の地域でどう過ごすかという、コミュ

ニティとしての課題がある。ワークとライフとコミュニティをブレンドしていきたいと考えている。コミュニティ・スクールや、それ以外の事業についても、各委員から具体的にご提案をいただければと思う。

(1) 第2次生駒市教育大綱の策定について

小紫市長：では、協議事項(1)に戻り、第2次教育大綱について協議結果をまとめたい。始めにお伝えしたとおり、パブリックコメントで頂いた意見を反映し、2箇所修正とする。また、本日頂いたご意見を参考にしながら、コロナ禍を受けてのメッセージを末尾に付け加えたい。以上をもって第2次教育大綱として策定し、6月議会で報告させていただく。

○閉会宣告

午後2時58分 閉会